

**「令和 8 年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務」
公募型プロポーザル応募要項**

1 目的

この要項は、山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務を委託する者を決定するための提案の応募について、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務

(2) 業務内容

令和 8 年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務仕様書（別添）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで

(4) 予算限度額

1, 2 4 3 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 2 1 4 号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目の大分類 0 7 「企画・製作」小分類 0 4 「広告・広報」の営業種目が第 1 希望第 5 優先順位までに登録、かつ、大分類 0 7 「企画・製作」小分類 0 3 「映画・ビデオ」の登録があり、業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加手続き等

この手続きへの参加を希望する者は、次のとおり必要書類を作成し、提出すること。

(1) 質問の受付及び回答

① 提出書類 質問書（様式 1）

② 提出期限 令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木）午後 5 時必着

③ 提出方法 電子メールによること。(必ず、提出先に受付確認を行うこと)

④ 質問内容 原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案書の提出状況や積算に関する内容は受け付けない。

⑤ 回 答 質問書を受付後、質問者及び参加表明者全員に対し、電子メール等により随時回答する。

(2) 参加表明書の提出

① 提出書類 参加表明書(様式2)

② 提出期限 令和8年10月29日(木)午後5時必着

③ 提出方法 電子メールによること。(必ず、提出先に受付確認を行うこと)

(3) 提案書の提出

① 提出書類 別紙1のとおり

② 提出部数 8部

③ 提出期限 令和8年11月5日(木)午後5時必着

④ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部薬務課(県庁5階)

電話 083-933-3018

メールアドレス a15400@pref.yamaguchi.lg.jp

5 提案書の審査に関する事項

(1) 審査時期

令和8年11月中旬

(2) 審査方法について

別途設置する審査委員会が、提出された提案書を審査基準(別紙2)に基づき書面審査する。

各審査委員の採点を合計し、一番評価点が高かった者を最優秀提案者とする。

(3) 審査結果について

審査結果については、全ての提案者に書面で通知する。なお、最優秀提案者の名称は全提案者に公表する。

6 契約に関する事項

最優秀提案者から見積もりを徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

7 その他留意事項

- (1) この手続の開始後に、3 (2) に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年10月26日(月)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

8 問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部薬務課(県庁5階)

電話 083-933-3018

メールアドレス a15400@pref.yamaguchi.lg.jp